

養育費相談室

開催
レポート

2025/11/20

ひとり親支援

オンラインセミナーを
開催しました自治体
支援団体
向け

株式会社Casa(本社:東京都新宿区、代表取締役:宮地 正剛、以下「Casa」)は、2025年11月20日(木)に、全国の自治体職員・支援機関を対象としたオンラインセミナー「離婚後の共同親権と親子交流について」を開催し、過去最大となる443名(193自治体・その他団体含む)の方々にご参加いただきました。



テーマ

「家族法研究家」と「子育て応援弁護士」が語る
離婚後の共同親権制度と親子交流について

共同親権制度の
法改正ポイント親子交流支援に
おける現場の課題自治体が直面する
相談対応の実務法定養育費制度
との関係性

\過去最多 /
参加者総数

443名

自治体職員数

401名
【193自治体】

支援団体職員数

42名
【19団体】

山口亮子先生

「家族法研究家」
関西学院大学法学部教授

 関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY


古賀礼子先生

「子育て応援弁護士」
稻坂将成法律事務所

 稲坂将成法律事務所

参加者の声

制度改正を前に、自治体の現場からは

「実務対応を深めたい」「継続的に学ぶ機会がほしい」との声があがり、共同親権・親子交流・法定養育費に対する高い関心が寄せられました。

自治体
支援団体
のみなさま

共同親権になると何が起こるのか、事例も交えて非常に分かりやすかった

精神的DVに悩む相談者への支援方法をもっと学びたくなった

父母が円滑に子育てを進めるためのポイントや実務での工夫なども知りたい

子どもの権利を守るために養育費や面会交流が保証されやすくなる点に意義深さを感じた

法改正後の共同親権はまだ理解が難しいので、研修を続けてほしい

父母双方が責任を持つ『フレンドリーペアレント』の考え方给印象に残った

オンラインで参加できる研修は大変ありがたい。今後もぜひ開催してほしい

講師の説明も分かりやすく大変参考になった。今後の業務に活かしていきたい



Casaコメント

「自治体の皆さまが今、最も知りたい情報を提供する」

という視点で企画し、多くの自治体職員の皆さんに実務で役立つ知識をお届けすることができました。

今後も自治体や支援機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活安定と子どもの最善の利益の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

【本件に関するお問合せ】株式会社Casa 経営管理部

証券コード:7196 東証スタンダード

TEL :03-6894-1388

E-mail :contact@casa-inc.co.jp

